

令和2年度第7回教育委員会定例会 会議録

◇ **開催年月日** 令和2年10月23日（金） 16時00分開会
16時45分閉会

◇ **開催の場所** 女性第一・第二研修室

◇ **出席者**

教育長	杉元 羊一
委員	津曲 貞利
委員	桃木野 聡
委員	小栗 有子

◇ **説明のため出席した者の職氏名**

管理部長	中 豊司	教育部長	大脇 俊朗
総務課長	奥 眞一	施設課長	矢崎 順一
文化財課長	池田 雅光	美術館副館長	久保田 稔
図書館副館長	有満 弓恵	学務課長	辻 慎一郎
学校教育課長	山下 聖和	保健体育課長	池田 隆
青少年課長	猿渡 功	生涯学習課長	牛堀 隆弘
少年自然の家所長	西國原 学	中央学校給食センター所長	川口 孝

◇ **書記**

総務課主幹	竹村 香帆	総務課主査	梅山 寛之
-------	-------	-------	-------

◇ 議事日程

- 1 開 会
- 2 会議成立の宣言
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会議の公開等について
- 5 議 案
 - 定第 3 5 号議案 代決処分の承認を求める件
〔鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免の件〕
 - 定第 3 6 号議案 特別職の職員の給与に関する条例等一部改正に係る議案についての
意見に関する件
- 6 報告事項
 - (1) 研修資料「児童生徒の心と身体を守るためにVOL. 3」の活用について
 - (2) 教育委員会関係の主な行事について
- 7 その他
- 8 閉 会

◇ 会議要旨

1 開会

教育長 それではただいまから、令和2年度第7回教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

教育長 本日は、立元委員が欠席しておりますが、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。

3 会議録署名者の指名

教育長 本日の会議録署名は、津曲委員と小栗委員にお願いいたします。

4 会議の公開等について

教育長 次に、会議の非公開についてですが、定第35号議案は人事・人選等に関する案件、定第36号議案は市議会提出前の意思形成過程の案件であるため、非公開で傍聴を禁止する取扱いとしたいと思いますが、ご異議ございませんか。
(異議なしの声)

教育長 ご異議もないので、そのように取り扱います。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

5 議案

定第35号議案 代決処分の承認を求める件〔鹿児島市教育委員会事務局等の職員の任免の件〕

承認

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第36号議案 特別職の職員の給与に関する条例等一部改正に係る議案についての意見に関する件

同意

【 本 議 案 は 非 公 開 】



6 報告事項

(1) 研修資料「児童生徒の心と身体を守るためにVOL. 3」の活用について

教育長 次に、報告事項（1）について、猿渡青少年課長、説明をお願いします。

事務局（青少年課長） はい。別冊の報告事項関係資料（1）をご覧ください。「児童生徒の心と身体を守るために～皆さんと共に考えたい～VOL. 3」は、本市で起きました自殺事案の再発防止のための教職員用の啓発資料として作成したところです。本年は、コロナ禍による経済の停滞などの問題が各家庭の生活等に対して打撃を与えており、児童生徒の精神的影響も懸念されるところであり、急変する社会の中で生活している児童生徒に、いつも以上に思いを馳せる必要があると考えております。そのためにも、教職員が本資料を活用することで、児童生徒が安心して学校生活を送り、ちょっとした愚痴をこぼしたり、困っていることを気軽に相談できるような心の居場所をつくるなどの取組を、より推進できることに繋がると考えております。

それでは表紙の裏をご覧ください。本研修資料は3本立てで計画しており、VOL. 1を6月に、VOL. 2を7月に、そして、今回VOL. 3を、9月に全市立小・中・高等学校に配布したところがございます。VOL. 3の内容は、「1 気になる児童生徒への対応」、「2 支援を要する児童生徒の保護者との連携」、「3 関係機関等との連携」になります。

次に、構成ですが、1ページをご覧ください。VOL. 1、2と同様に、まず、データを示して、その下に考察「データから見えること」を掲載しております。2ページをご覧ください。「1 気になる児童生徒への対応」という項目を設けました。具体的には、「(1) 普段と違う、次のような兆候は危険!？」について、チェック欄を設けました。T e l l、A s k、L i s t e n、K e e p s a f eの頭文字を取った「(2) T A L Kの原則を踏まえた対応」について、更に、3ページ「(4) 命に関する相談を受けた際の対応」について、学校が取るべき方法や保護者、関係機関等との連携の仕方、また、その際の留意点を掲載しております。

4ページから5ページをご覧ください。「2 支援を要する児童生徒の保護者との連携」としまして、日頃からの保護者との関係づくりや、気になる児童生徒の様子を保護者へ伝える際の伝え方や関係機関等との対応の際の留意点を掲載しております。

6、7ページをご覧ください。ここでは、「3 関係機関等との連携」としまして、相談窓口等を繰り返し周知することや、関係機関等を含めたケース会議の事例を掲載してあります。

8ページから11ページにつきましては、巻末資料としまして「鹿児島市の相談員等の役割と仕事内容」、「市教育相談事業に関するQ&A」、「R2年度自殺予防等に関する週間、相談機関等」を掲載しました。

最後に、研修資料の活用についてでございますが、いくつかの学校に聞き取りをしたところ、学校によっては、相談員の役割や教育相談の周知のページを必要に応じて印刷し、保護者にも配布したとのことでございます。また、教育相談週間に合わせまして、学校で、実際に「命に関する相談を受けた際の対応」について読み合わせをし、実際の対応について話し合っている状況でございます。今後は、管理職等に対しまして、本資料の活用状況について確認をしていく予定でございます。以上で、報告を終わります。

教育長 この件につきまして、委員の皆さんから何かお尋ねになりたいことがありますか。

委員 来年度以降の計画についてお聞かせください。

事務局（青少年課長） はい。これまでのVOL. 1からVOL. 3をダイジェスト版にし、保護者に伝えるべきメッセージをリーフレットに示して発信していこうと考えております。

委員 そうすると、来年度以降は、既に配布されているものを引き続き使っていくという理解でよろしいでしょうか。

事務局（青少年課長） 学校にも意見等をもらい、それを踏まえ、例えば内容のリニューアルや、学校ヘデータで送ることなどを考えているところです。

教育長 学校の意見を聞きながら、内容について改善する余地もあるし、また保護者向けのものを作成することも検討しているということでもよろしいでしょうか。

事務局（青少年課長） はい、そうです。

委員 継続してやることに意味があると思うのでよろしくをお願いします。

教育長 他に委員の皆さんから何かございますか。

委員 VOL. 1からVOL. 3まで配布されているということですが、まず、これを出したことによって、児童生徒や保護者から相談が増えたり何か変化があったのかお聞かせください。二点目は意見ですが、連絡先としている色々な窓口の周知徹底を図るということですが、やはり、そのようなカードをもらっただけでは、電話をかけた相手がどんな人か、そしてどんなことを相談したらいいのか、そして、相談したことによってどんな改善効果が生まれるのか、そういうところが分からないと、電話をかけるのも二の足を踏む気がします。「電話の先にいる人はこんな人ですよ。」「これまで、こういう相談を受けて、こういうことが改善されましたよ。」など、このカードの先に希望があるということ、児童生徒や保護者に分かってもらえるような工夫があったら良いと思います。

教育長 まず1点目は、相談の状況に変化があったのかについて、2点目は、より相談しやすくするために、相談結果等の情報提供についての考えをお聞きしたいということでもよろしいでしょうか。

委員 はい。

教育長 猿渡課長、お願いします。

事務局（青少年課長） まず1点目の状況の変化でございますが、これが直接関係しているかどうかはわかりませんが、特に、命に関する相談を学校がキャッチした

際に、教育委員会に報告するようになっていますが、そのスピードが非常に速くなってまいりました。例えば、今朝、生徒さんの生活ノートの中に、そういった眩きがあったということで、その日のうちに臨床心理相談員を派遣しました。それから、そういった眩きを学校はキャッチして、それを関係機関に繋ぐということが増えてきております。

2点目の視点はとても大事な視点で、6ページで示したとおり、様々な方法で繰り返し相談機関や相談窓口を周知することが、やはり大事だと思っております。このカードは1年に1回配りますが、1度周知して終わるのではなく、手法を変えるなどして、繰り返し周知することが大事です。8ページをご覧ください。学校としても保護者としても、この相談はどこにしたら良いかわかるように、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの役割を改めて示しました。また、9ページから10ページにありますように、保護者が相談したいときに、このQ&Aを活用することによって、相談に繋がるということも増えてきています。

委員 早速そのような効果が表れてきているということで、本当に良かったと思います。

教育長 この関係資料について、学校以外に情報提供している関係機関がありますか。
事務局（青少年課長） 市の保健予防課、県の義務教育課、教育委員会事務局内の各課長に提供しております。

教育長 委員の皆さんからのご意見も踏まえながら、この資料が継続的に活用できるよう、内容や広報の仕方を工夫し、また関係課との連携にも活用しながら、相談する意欲や行動に繋がるよう今後も努力していきたいと思っております。

委員 この啓発資料を作成するにあたり予算はどのようになっていますか。

事務局（青少年課長） 本資料は、特に予算が付いているわけではございません。しかしながら、ストレスマネジメント教育に関する研修につきましては、全ての学校で、必ず教員一人は夏のストレスマネジメント教育研修会に参加すること、もう一つは、中学校3年生、高校3年生を対象に講師が学校に出向き、子供たちの心のケアのための学習の機会をつくるということ、今年度予算化して実施しております。

委員 来年度以降の事業展開はどのように考えていますか。

事務局（青少年課長） 学校からの意見を踏まえながら改善するなど、リニューアルについては検討の余地があると考えておりますが、来年度もストレスマネジメント関係の予算を組んでおりますので、それを引き続きやっていくということになります。

教育長 他にございませんか。
(なしの声あり)

教育長 それでは、次の報告事項に移ります。



(2) 教育委員会関係の主な行事について

教育長 次に、報告事項（２）につきまして、中管理部長、説明をお願いします。

事務局（管理部長） はい。議案綴りの１２ページをご覧ください。報告事項（２）の教育委員会関係の主な行事についてです。一つ目は、１１月３日文化の日に、美術館及びふるさと考古歴史館で常設展の観覧無料を、科学館、異人館、西郷南洲顕彰館、かごしま文化工芸村で入館無料を予定しております。徐々に入館者が回復してきていますが、是非、こういう無料の機会を通して、友人、知人、職場の方など、お声掛けをお願いしたいと思っています。

次に、第５７回鹿児島市小学校陸上記録会が、１１月５日に、白波スタジアムと県立鴨池補助競技場において開催されます。１００ｍ走、走り高跳びなど、５年生は３種目、６年生は６種目の競技が行われます。

また、資料にはございませんが、来週２７日、鹿児島女子高の計画学校訪問がありますので、委員の皆様には参加をよろしく願いいたします。以上です。

教育長 教育委員の皆さんには日頃から学校訪問にご参加いただきありがとうございます。また、今後も日程のご都合がございましたら、よろしく願いいたします。

教育長 この件につきまして、委員の皆さんから何かお尋ねになりたいことがありますか。

（なしの声あり）

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

7 その他

教育長 最後に、事務局から何かありますか。

事務局 それでは、次回の日程についてご連絡いたします。次回の教育委員会定例会は、美術館で１１月１９日（木）１８時からを予定しております。

以上でございます。

8 閉会

教育長 以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。ありがとうございました。

【以上】